



2025 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原宏樹
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 野口敦司
(TEL 03-6435-7130 (代表))

連結子会社による事業の一部譲受及び新たな事業(リユース事業)の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である BTC リンク株式会社（所在地：東京都港区、代表取締役：藤原宏樹、以下「BTC リンク」と言います。）が、株式会社玉光堂（所在地：東京都港区、代表取締役：鈴木伸也、以下「玉光堂」と言います。）よりリユース事業の一部を譲受け、新たな事業として開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業開始の背景と趣旨

当社グループはこれまで、ファンマーケティングを中心とした事業を展開してまいりましたが、収益源の多様化を図るべく、新規事業領域への進出を積極的に推進しております。

その中でも、貴金属や高級ブランド商材などの買取および販売を行う「リユース事業」は、安定した需要が見込まれる分野であり、当社の持つマーケティング関連のノウハウを活用した事業展開が期待できることから、以前よりその取り組みについて検討を進めてまいりました。

当社の筆頭株主である玉光堂は、リユース（買取）および携帯電話修理を行う併設型店舗「買取専門店玉光堂」を展開しており、同分野において実績を有しております。

このたび、両社間の協議が整い、当社子会社である BTC リンクが玉光堂のリユース事業の一部である 3 店舗を譲受けることとなりました。

当社グループとしては、「ファンをパートナーとするマーケティング」に関する知見とノウハウを活かし、買取・販売および修理サービスにおいても、ユーザーのクチコミを重視したマーケティング手法を導入することで、顧客との関係性強化、特に新規顧客の効率的な獲得を実現し、事業の拡大が可能であると判断しました。

また当社グループ内における事業展開については、EC などすでに小売業を手掛けており、リユース事業を展開するうえで必要な古物商許可証をすでに取得している BTC リンクの事業として展開することが妥当と判断し、今回の決定に至りました。

2. 事業譲受の内容

(1)	譲受事業の内容	リユース（買取）事業、携帯電話修理 リユース（買取）携帯電話修理店舗の併設店「買取専門店玉光堂」3店舗
(2)	譲受事業の経営成績 （2025年2月期）	売上高 296,660 千円 営業利益 6,098 千円
(3)	譲受事業の資産・負債の項目 及び金額(概算)	資産 7,379 千円 ・ 棚卸資産 2,339 千円 ・ 建物付属設備（造作）2,215 千円 ・ 備品 1,140 千円 ・ 差入保証金 100 千円 ・ 敷金 1,584 千円 負債はございません。
(4)	譲受価額・決済方法 （新たな事業のために特別に 支出する予定額の合計額）	57,379 千円（消費税別）※ 決済方法：銀行振込

※譲受価額については上記「(3) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額」の資産 7,379 千円にのれん代 50,000 千円を合算して算定しております。

3. 当社連結子会社の概要

(1)	名 称	株式会社BTCリンク
(2)	所 在 地	東京都港区芝大門二丁目3番6号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 藤原宏樹
(4)	事業内容	ECによる小売業 医療用機器、高気圧酸素機器及び酸素発生機的设计、開発、製造、販売、レンタル並びに輸出入 マーケティング事業 アパレル商品の企画、販売及び輸出入
(5)	資 本 金	10百万円

4. 事業譲受の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社玉光堂
(2)	所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号江戸見坂森ビル4F
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木伸也
(4)	事業内容	音楽・映像等の記録済み媒体、書籍、衣料品等の小売業
(5)	資 本 金	50百万円
(6)	純 資 産	1,672百万円(2025年2月期)

(7)	総 資 産	5,349百万円(2025年2月期)	
(8)	設 立 年 月 日	2002年2月28日	
(9)	大株主及び持株比率	株式会社玉光堂ホールディングス (96.8%)	
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社の筆頭株主です(12.5%)
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	EC販売について取引があります。 当該取引の条件は、取締役会における決議を元に、一般的な商慣習および市場実勢を勘案して決定しております。
		関連当事者への該当状況	当社の主要株主であるため、当社の関連当事者に該当します。

5. 会計処理の概要

本事業譲受は、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。

本件に伴い、譲受価額と取得資産の差額については、のれんとして 50,000 千円を計上する予定です。

6. 日程

- ① 取締役会決議日 2025 年 9 月 30 日
- ② 契約締結日 2025 年 10 月 1 日
- ③ 事業譲受日 2025 年 10 月 1 日

※今回譲受ける3店舗は、10月中旬に営業を開始する予定です。

7. 今後の見通し

本事業譲受が当社の 2025 年 12 月期連結業績に与える影響につきましては現在精査中です。今後の状況により公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上